

(期間限定)

足立区 緊急経営資金 のご案内 (特別運転資金)

受付期間 平成22年6月1日(火) ~ 平成23年3月31日(木) 土・日・祝日を除く

受付時間 午前9:00 ~ 午後4:00

受付場所 あだち産業センター2階 中小企業支援課 経営支援係

【融資対象者】

以下の要件を全て満たす方が対象となります

- 1年以上継続して事業を営む中小企業者であること
- 足立区内に1年以上住所（法人は本店または支店登記）を有すること
- 保証協会の保証対象業種を営み、営業に関し必要な許認可を受けていること
- 区民税（法人都民税）その他税金の未申告・滞納がないこと

【貸付内容】

融資限度額 資金用途	・1,000万円（運転資金・借換資金） 過去に利用された緊急経営資金の残高との合計が1,000万円を超える申し込みはできません。 借換資金は、区のおっせんを受けて借り入れし、原則1年以上元金返済した融資を同一の金融機関で借り換える場合に利用できます。ただし、過去に旧債振替（借換資金）として申し込まれた融資を再び借り換えることはできません。
融資期間	・金融機関にご相談ください。
貸付利率	・金融機関が定める利率（固定）
利子補給	・利子補給期間 5年間 利子補給率：当初1年間・・・3%を上限に 全額利子補給 ：2年目以降・・・貸付利率の1/2（上限1.4%） 端数については、小数点第二位切捨て
信用保証料 補助	・全額補助 ただし、借換資金を利用する場合、信用保証料の補助はありません。この場合、一括返済する融資の信用保証料補助金は区へ返還する必要はありません。

期間中の申し込み回数制限はありません。

借換資金をご希望の場合は、残高のある金融機関へ事前にご相談のうえ、受付窓口へお越しくください。80%保証の融資（責任共有制度対象）を100%保証（責任共有制度対象外）で借り換えることは出来ません。本融資の取扱いは、足立区中小企業融資取扱金融機関に限ります。

本融資の実行には、金融機関と信用保証協会の審査がありますので、融資が実行されない場合もあります。

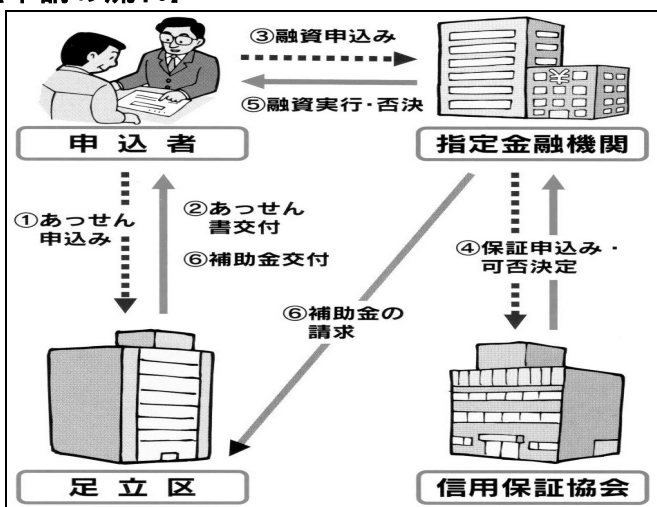
裏面へ

【必要書類】

個人	法人
申込書（実印の押印が必要） 納期到来分 ¹ の区民税領収書、納税証明書 ² 、 引落口座の通帳のうちいずれか1つ。 非課税の方は課税証明書が必要。 確定申告書の控（税務署收受印のあるもの ³ ） 住民票（最近3ヶ月以内に発行されたもの）	申込書（法人実印の押印が必要） 法人都民税の納付を確認できる書類（領収書又は納税証明書） 確定申告書<決算書>の控（最新一期分、税務署 收受印のあるもの ³ ） 履歴事項全部証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの）

- 1 分割納付をしている場合は、分割前の税額と納期を基準にして納期到来分までの納付が済んでいることが必要です。
- 2 区民税の納付確認の際、納税証明書だけでは確認できない場合があります。この場合、納入通知書等の提示が必要となります。
- 3 電子申告の場合、税務署から受信メールが返信されます。印刷の上あわせてご持参ください。

【申請の流れ】



【お願い・ご注意】

- ・足立区役所本庁舎では受付を行っておりません。
- ・あだち産業センターには駐車場がありませんので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

【受付窓口・問合せ先】

足立区千住1-5-7
 あだち産業センター 2階
 足立区中小企業支援課経営支援係
 TEL 3870-8404
 FAX 3870-8851

【セーフティネット保証の認定について】

“認定書”を必要とする方は、緊急経営資金のあっせん申し込みと一緒に申し込みください。

セーフティネット保証に該当する事業者の方は、認定書の取得をおすすめします。

認定を受けて
 融資実行され・・・
 ると

保証協会の保証限度額が拡大されます。
 信用保証料の保証料率が低くなり保証料の負担が軽減されます。
 返済期間を最長10年まで設定することができます。（第5号認定のみ）

認定書の有効性およびこれらの条件については保証協会、金融機関の審査で最終決定されます。認定の申請や必要書類については、区のホームページ“仕事・産業”から「セーフティネット保証に係る認定手続きのご案内」をご覧ください。各申請書類の取得（ダウンロード）もできます。

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/005/d03700007.html>

【お願い・ご注意】

- ・セーフティネット保証の認定申請書類は、内容確認のため一時お預りさせていただきます。
- ・申請時に関係書類の「預り証兼引換証」を発行しますので、認定書受け取り時にご持参ください。
- ・認定書の発行に際しては、法人登記事項証明書は返却いたしません。原本の返却が必要な場合は、申請時にコピーも1部ご持参ください。